

平成十九年六月十五日受領  
答弁第三三三八号

内閣衆質一六六第三三八号

平成十九年六月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ケニア大使館に配置されていた洋画「抽象」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ケニア大使館に配置されていた洋画「抽象」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「抽象」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「抽象」は、取得の経緯に係る記録が残っていないため、購入時期及び価格についてお答えすることは困難である。

四、五、七及び八について

御指摘の「抽象」は、現在も在ケニア日本国大使館に配置されている。

六について

外務省として、御指摘の「抽象」の管理体制は適切であると考ええる。